

# 木曽三川だより

<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>

国土交通省中部地方整備局  
木曽川下流河川事務所

管内NO.147 2019. 8

## 伊勢湾台風から60年が経過

今年は、伊勢湾台風襲来から60年を迎えます。

伊勢湾台風以降、当事務所では、堤防改修などを着々と進めてきました。

近年は、気候変動に伴いゲリラ豪雨などによる大雨・洪水の多発や発生が懸念される南海トラフ地震への対策が一層求められています。

これらに対応するため、ハード・ソフト一体となった防災対策が必要になっています。ハード面では、『水防災意識社会再構築ビジョンに基づく取組』として堤防の拡幅・護岸工事、河道掘削などを推進、『防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策』として河道内の樹木伐開（ばっかい）・堤防や樋門樋管等の耐震補強を推進しています。（今年度工事の状況は3ページ目の主な工事予定をご覧ください）

### 第4回木曽三川下流部広域避難実現プロジェクトを開催（8市町村が参加）

ソフト面の一つとして、伊勢湾台風を超える大規模水害が発生した場合に木曽三川下流部流域の市町に加えて、広域避難を可能とするための周辺市町村併せて8市町村による地域防災を検討する取組が行われています。

5月26日には、4回目が開催され、本プロジェクトのアドバイザーである東京大学大学院・片田特任教授より『大規模水害からの犠牲者ゼロを実現するため住民と行政は何をすべきか』をテーマとした講演が行われたほか、水防災意識社会の再構築に向けた取組や大雨から身を守るための防災気象情報に関する紹介などが行われ、一般参加も含めて200人以上の方が参加されました。このプロジェクトは、伊勢湾台風50年を契機にスタートし、平成24年に前身である「木曽三川下流部 高潮・洪水災害広域避難検討会」を立ち上げ、平成28年度より5市町から8市町村に拡大して現在のプロジェクトを開催しています。市町村の枠を越え地域全体で検討すべき内容について意見交換を行うことで、社会的気運の醸成を図りつつ、適時・的確な広域避難誘導の実現に向けた計画を策定していくこととしています。

### 伊勢湾台風とは

昭和34年9月26日、和歌山県の潮岬に上陸した台風15号は、低気圧と激しい風による海面上昇が高潮を発生させ、伊勢湾一帯を襲いました。愛知・岐阜・三重の東海三県において、死者・行方不明者4,645人、被災者数120万人に達する未曾有の大惨事をもたらしました。

甚大な被害を受けた名古屋市南部・西部、海部郡一帯、木曽三川河口部付近は、異常潮位によりいたるところで堤防が破堤し、民家などを一瞬にして飲み込みました。

海水の浸水は、310km<sup>2</sup>の地域に及び、その内230km<sup>2</sup>は浸水期間が2ヶ月以上も続きました。当時の気象庁は、台風の規模や被害の大きさから、『伊勢湾台風』と呼ぶことに決めました。

### 伊勢湾台風当時の写真



木曽岬小学校付近(当時:木曽岬村)



揖斐川左岸の仮締切の様子(長島町白鷺)

# 伊勢湾台風を風化させない取り組み

## 事務所職員で現地研修会を開催

当事務所ではこのような災害が二度と起こらないよう、高潮堤防等の整備・補強等を行ってきていますが、同時に、毎年この時期にあわせ、管内の過去の被災状況や現在の整備状況等を学ぶとともに、今後の危機管理や安全対策に対する意識の向上のため、現地研修会を実施しています。

これに併せて、流域各地にある『伊勢湾台風殉難の碑』などを巡り、当時殉職された方々の追悼を行っています。



伊勢湾台風犠牲者記念碑→  
(桑名市長島町)

←伊勢湾台風殉難の碑  
(桑名市福岡町)



## パネルを市町イベントなどでリレー展示

事務所沿川市町において、伊勢湾台風の記憶を忘れないためにパネル展示を実施しています。主な展示内容は下記のとおりです。

- ・桑名市（中央図書館） 8/24～10/1
- ・桑名市（長島輪中ドーム 防災フェスタ） 10/20
- ・海津市（さぼう遊学館）Ⅰ. 6/28～7/31  
Ⅱ. 7/31～8/29  
Ⅲ. 9/3～10/1
- ・桑名商工まつり（アピタ桑名）10/26～27
- ・木曽岬町（役場内） 9/1～9/24



▲ パネル展の様子（7/13・14）  
桑名市防災フェアにて

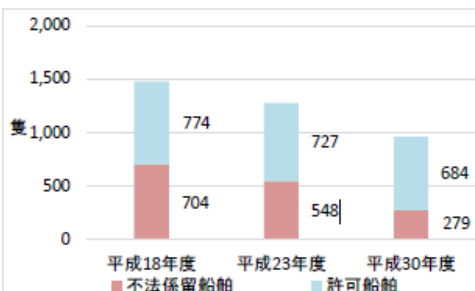
## 不法係留船対策を進めています

木曽三川下流域の不法係留船対策は、平成20年から流域自治体・警察等の関係機関と『木曽三川下流部船舶対策協議会』（以下「協議会」という）を設立し共同して取り組まれています。協議会では、流域全体のうち重点的に撤去を促進する区域を設定し、自主撤去を促したり、行政代執行などの強制措置を行うなどして、ここ10年余りで約6割程度の不法状態を解消しています。

しかし、今なお約270隻の不法係留船が存在しており、その解消が急がれます。

不法係留船は、洪水時の流下阻害、洪水・高潮・津波による船舶流出による河川管理施設等への損傷被害、燃料の漏出による水質汚濁、景観の阻害、一般公衆の自由使用の妨げなど、様々な面で河川管理上の支障を引き起こす要因となっています。

協議会では平成30年3月に二次計画を策定し、令和4年までに、協議会で設定した重点的撤去区域（①海津市油島地区、②木曽川水路～西川地区）の不法係留船をゼロとする目標を立て、秩序ある水面利用を目指し、対策を講じていくこととしています。河川を安全・安心に利用して頂くためにも、流域住民の方々のご理解とご協力をお願いします。



### ▼不法係留線の状況



### ▼簡易代執行の様子（H30.12）





# 令和元年度の事業方針

- 高潮区間については、水門や橋梁との交差区間を除く部分が既に完成、高潮堤防補強工事に伴う鍋田上水門の改築を令和2年度の完成を目指して引き続き実施します。
  - 一般区間については、堤防の嵩上げ・拡幅・補強、護岸の整備を実施し堤防の安全性を高めていきます。木曽川左岸森川地区（愛西市）、右岸福原新田地区（愛西市）及び揖斐川左岸本阿弥新田地区（海津市）において堤防整備を引き続き実施します。揖斐川右岸太田地区（海津市）においては、令和2年度の完成を目指して特殊堤区間の堤防整備を引き続き実施します。長良川において、河川整備計画目標流量（戦後最大洪水）を安全に流下させるために河道掘削（しゅんせつ）を引き続き実施します。
  - 発生が懸念される南海トラフ巨大地震に備え、木曽川右岸（桑名市）において、耐震補強工事を引き続き実施し、津波による浸水被害に対しては令和2年度までに効果を発現させることを目指します。
- また、木曽川下流管内の樋門・樋管等の耐震補強を実施します。

## 令和元年度管内の主な工事予定





# 国営木曽三川公園のイベント アラカルト

## 東海広場パークゴルフ場全面オープン



6月8日(土)東海広場に全18ホールのパークゴルフ場が全面完成オープンしました。コース全体で面積約2万2千㎡、コース距離863mあり、公益社団法人日本パークゴルフ協会に公認コースの申請中です。

東海広場には、1万人広場、バーベキュー広場、少年サッカーグラウンド、デイキャンプ場など木曽川の河川敷を利用した施設があり、たくさんの方に楽しんでいただいています。

## 木曽岬町でやろまいマルシェ(社会実験)を開催



8月3日(土)木曽岬町役場前駐車場において、『やろまいマルシェ』が開催され、グルメやハンドメイド市などの出店、ドリフトトライク試乗、高校生によるモノづくり体験などのワークショップ、盆踊りなどに、約3千人が来場しました。

木曽岬町では、大規模水害時など避難場所を設置し、周辺市町と連携を図るため、また、住民がいち早く情報を得られるよう、町内全ての防災拠点への公衆Wi-Fi整備が進められています。本イベントでは、その空間を利用して、スマホ等からの公衆Wi-Fi接続、売店での購入代金のキャッシュレス決済を体験いただく社会実験を行いました。

## 外国人留学生13名周遊ツアーに参加

6月1日(土)愛知県立大学に在籍する外国人留学生13名が参加し、海津市内の観光スポットをバスで巡る周遊ツアーが実施されました。木曽三川公園センター・千本松原・千代保稲荷神社・アクアワールドなどを観光しながら、その魅力をツイッター等のSNSで幅広く発信してもらうことを目的に昨年度に続き今年も取り組まれました。



アクアワールド水郷パークセンター 風車前にて



千代保稲荷神社に参詣



創作和紙細工体験(ストラップ作り)

国土交通省中部地方整備局 木曽川下流河川事務所  
〒511-0002 桑名市大字福島465 TEL0594-24-5711 FAX0594-21-4061  
ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>  
Facebook <https://www.facebook.com/cbr.kisokaryu>